



健康増進課
 ☎786-1855
 FAX 786-0096

健康ステーション
 Health Station

こどもの健康診査

種別	とき	ところ	受付時間	内容
4か月児健診	5月10日(金)	保健センター	13:15~14:10	診察、身体計測、育児相談、離乳食相談 持ち物 母子健康手帳、健診票、バスタオル
7か月児・10か月児相談	<高崎線東側> 5月7日(火) 6月4日(火)	総合福祉センター 2階児童館	9:30~10:30	保健師による身体観察、身体計測 ※対象児は、7か月児と10か月児です。 高崎線を挟んで、東側は総合福祉センター、西側は保健センターで行います。 その他、電話にてご相談ください。 持ち物 母子健康手帳、バスタオル
	<高崎線西側> 5月13日(月) 6月10日(月)	保健センター		
1歳6か月児健診 (個別通知あり)	5月22日(水)	総合福祉センター 2階児童館	13:15~14:10	内科・歯科診察、歯科指導、身体計測、育児・発達・幼児食相談 持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル
3歳3か月児健診 (個別通知あり)	5月17日(金)	保健センター	13:15~14:10	内科・歯科診察、目の検査(屈折検査)、身体計測、育児・発達・幼児食相談、検尿 持ち物 母子健康手帳・問診票
フッ素塗布 (※有料)	5月27日(月) 6月24日(月)		1回目 13:30~14:00 2回目以降 14:00~14:30	1歳から就学前まで、6か月ごとに塗布します。 持ち物 母子健康手帳 費用 1,430円(税込)現金のみ 問合せ ☎口腔保健センター(北足立歯科医師会) ☎048-596-0275

母子健康相談

種別	とき	ところ	予約締切	対象および内容	定員
マタニティクラス 《要予約》* 1	7月11日(木) 14:00~16:00	保健センター	7月4日(木)まで	対象 妊娠16~32週の妊婦 プレママカフェ：交流会、妊娠中の栄養のとり方などの話 持ち物 母子健康手帳、筆記用具	6人
	7月22日(月) 13:30~16:00		7月12日(金)まで	対象 妊娠20~34週の妊婦 出産準備クラス：妊娠経過から出産の話、安産体操、交流会 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、飲み物	10人
パパママ体験クラス 《要予約》* 1	5月11日(土) 10:00~12:00	保健センター	5月2日(木)まで	対象 妊娠28~34週の妊婦と夫 沐浴(お風呂)の実習、新生児の保育、夫の妊婦体験 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、手拭きタオル	各9組
	6月1日(土) 10:00~12:00		5月24日(金)まで		

(注意)・母子健康相談については、託児はありません。
 ・講義内容についての動画・写真撮影は、ご遠慮ください。 * 1) 定員になり次第締め切りです。

おとなの健康相談

種別	とき	ところ	受付時間	対象および内容
3p お立ち寄り健康相談	5月14日(火)	保健センター	9:30~11:00	対象 成人 内容 血圧測定、生活習慣病予防・バランスの良い食事のとり方などの相談 ※気軽にお立ち寄りください！ ※奇数月のみの開催になります。
家族のつどい	5月23日(木)		14:00~16:00	対象 統合失調症の疾患を持つ患者の家族 内容 統合失調症の疾患を持つ患者の家族が悩みを語り合い、気持ちを分かち合う会です。

※保健センターの駐車場は数に限りがありますので、ご了承ください。

1 か月児健診費用の助成をはじめました

詳しくは☎健康増進課☎786-1855

市では、4か月児、1歳6か月児、3歳3か月児に対する健康診査と7か月児・10か月児の乳児相談を実施しています。乳幼児への切れ目のない支援を提供するため、新たに1か月児健康診査費用の一部を助成します。



対象 ▶

受診日において桶川市に住所がある令和6年4月1日以降に生まれたお子さん

助成額 ▶

1か月児健診にかかった費用(上限4,000円)

申請期限 ▶ 受診日から1年以内

申請方法 ▶ 次の書類を健康増進課へ提出

- ①桶川市妊産婦・乳児健康診査等助成金交付申請書(※申請書は、健康増進課窓口や市HPなどで入手できます)
- ②健診受診結果が記載された母子健康手帳の写し
- ③受診時の領収書や診療明細書の写し
- ④振込口座を確認できるもの(通帳、キャッシュカードなどの写し)

桶川市では、里帰り出産などの理由で契約外の医療機関などを受診し、妊娠届け出時に配布している助成券(妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査助成券)が使用できずに自費で健診などを受けられた費用も一部助成しています。未使用の助成券と上記①～④の書類を提出することで助成を受けることができます。

お母さんとお子さんの健康を守るため、健康診査は定期的に受けましょう。

健康づくり 幸せづくり

歯列矯正のタイミング

「矯正治療は子どもがするもの」「大人になってからでは遅いのでは？」など、矯正治療をはじめめるタイミングについて、誤解されている方も少なくありません。しかし実際は、「矯正治療はいつはじめてもいい」というのが正解です。可能であれば子どものうちに済ませておくのがよいとされています。子どもが矯正をする際、1期治療と2期治療が存在します。

1期治療とは、まだ永久歯が生えそろうていない乳歯と永久歯が混合している時期に行う矯正治療を指します。年齢でいうと5〜7歳程度から始めることが多く、成長に合わせて治療が可能です。骨格の成長時期にあたるので、正しくあごを成長させたり、生え替わりを利用して歯並びを管理しやすく、抜歯の可能性を減らしたり骨格を綺麗に整えることも治療目的の一つです。

一方で2期治療とは、乳歯がすべてなくなり永久歯が生えそろうてから矯正を行うことです。2期

治療を行う年齢は、12〜13歳から始めることが多く、大人の矯正治療と同様にワイヤー矯正で歯列を整えることが多いです。

2期治療は、1期治療で改善できなかった歯並びや噛み合わせが悪かった場合に行うため、いきなり2期治療から始めることはできません。よって1期治療を行わず12〜13歳以上で矯正を行う場合は、成人矯正に分類されます。

矯正をするのは早いほうがよいとされるのは、子どもの歯やあごが成長段階のうちに1期治療を行うことで、2期治療をしなくてもよくなる可能性があるからです。

1期治療のみで完了すれば負担も少ないといったメリットから、早いうちに矯正を開始することをおすすめします。



【一社】北足立歯科医師会